富 岳 通 運 株 式 会 社

一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画 策定する。

- 1 計画期間 2021年3月1日~2026年2月28日まで
- 2 内容 目標と取組内容・実施期間

目標1: (労働者に占める女性割合)

総労働者に対して女性労働者の割合を15%以上にする

《実施期間·取組内容》

【現在までの割合率】 2022 年 9.8% 2023 年 11.9%

*2023 年 8 月~ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた 積極的広報

*2023 年 8 月~ 在籍従業員への雇用推進情報を発信し、社内全体で求人率 を高める 目標 2: (労働者の各月ごとの平均残業時間等拘束時間の状況)

《実施期間·取組内容》

月間残業時間 80 時間以内及び月間拘束時間 2 8 3 時間以内とする

有給取得率年間6日間以上取得率50%

- * 2023年8月~ 労働時間短縮の為、公休日以外に1日休日取得を目指す
- * 2023 年 8 月~ 労働時間管理表で、半月毎の確認を実施し時間超過者の 拾い出しを行う
- * 2023 年 8 月~ 有給取得台帳による有給取得日数管理を徹底し、有給取得日数状況を個々に説明し、目標の取得日数に近づける

富岳通運㈱女性活躍推進法による課題公表

公表日 2025年4月17日

【基礎項目】【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

労働者の平均残業時間等の労働時間
平均残業時間 35.8 時間

2 管理職に占める女性労働者の割合比率 5.2%

3 係長級に占める女性労働者の割合 比率 7.1%

4 男女賃金の差異

	男女の賃金の差異
全労働者	73 %
正社員	65 %
非社員	63 %

^{*}対象期間 2024 年 4 月から 2025 年 3 月まで

^{*}全労働・正社員・非社員共に前年より改善